

各種割引乗車券等の抜本的な見直しに伴う 一日券類の価格改定とポイントサービスの導入について

令和3年10月1日実施

◆一日券類の価格改定

乗車券名	現行価格		新価格	
バス一日券	600円(300円)	▶	700円(350円)	平成12年当時の価格は700円
地下鉄・バス一日券	900円(450円)	▶	1,100円(550円)	平成30年当時の価格は1,300円
地下鉄・バス二日券	1,700円(850円)	▶	廃止	磁気カードの縮小方針により廃止
地下鉄一日券	600円(300円)	▶	800円(400円)	5区(360円)の往復より安価であることを是正

デザインも
リニューアル

※()は小児券

一日券類の旧券の取扱い

交換場所 市バス・地下鉄案内所、定期券発売所

令和3年
9月末まで発売

令和4年
3月末まで利用可

令和9年3月末まで交換可
旧券と差額⇒新券(手数料不要)

※未使用の地下鉄・バス二日券は、地下鉄・バス一日券2枚と交換

※令和4年3月末までの払戻しには手数料(200円)が必要



令和4年3月31日に使用開始した場合、
令和4年4月1日は利用不可



令和4年3月末までは
旧券をそのまま使えるよ！
令和4年4月以降は旧券の払戻しは
できないので注意してね！



◆トラフィカ京カードと昼間回数券の発売終了

発売終了後の取扱い

トラフィカ京カード、バス昼間回数券

払戻し場所 市バス・地下鉄案内所、定期券発売所

令和3年
9月末まで発売

令和5年
3月末まで利用可

令和10年3月末まで払戻し可
(手数料不要)

※トラフィカ京カードは、令和5年3月末までは払戻し不可 ※バス昼間回数券の払戻しを令和5年3月末までにする場合、手数料(200円)が必要

地下鉄昼間回数券

払戻し場所 地下鉄各駅

【利用期限】発売日の翌月から3箇月目の末日まで

【払戻し】利用期限内は手数料(200円)が必要(利用期限後の払戻し不可)

問合せ

企画総務部営業調査課
TEL 075-863-5022
FAX 075-863-5069



◆ポイントサービスの導入

ポイントサービス概要

ポイントサービスでは、市民の皆様が多くご利用されているICカード「ICOCA」、「PiTaPa」限定で、事前に登録いただくことにより、市バス、京都バス、地下鉄の利用を対象に、条件を満たした方へポイントを還元します。ICOCAはポイントで還元し、PiTaPaはポイント分を差し引いた金額を引き落とします。ICOCAで還元されたポイントは、交通利用のほかコンビニ等での買い物でもご利用いただけます。

乗継ポイント

月額3,600円以上
ご利用いただくと乗
継ポイントを還元。

例えば、週2日以上のバスとバスやバスと地下鉄の往復利用で対象！

利用額ポイント

1箇月間のご利用金額に応じてポイントを還元。

月のご利用額	ポイント還元率
3,000円以上 5,000円未満	1% (30P ~ 49P)
5,000円以上 8,000円未満	2% (100P ~ 159P)
8,000円以上	3% (240P ~)

バス⇄バス	バス⇄地下鉄
【現行】 トラフィカ京カード で120円 ICカードで90円割引	【現行】 トラフィカ京カード で120円 ICカードで60円割引
150円分の ポイント還元※	120円分の ポイント還元※

※90分以内の乗継を対象とし、1日2回までに限る。
(バスは、市バス又は京都バスが対象)

バス⇄バス乗継は、
将来的に150円から230円に引き上げ、
実質的な無料乗継を目指します！



乗れば乗るほど
お得に！

バスIC24Hチケット

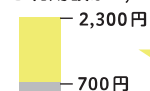
事前に登録した日のご利用金額のうち、
設定額(700円)を超過したバス利用
分について、ポイントを還元。

使用開始日時から24時間利用可能に！

24時間制を導入し既存のバス一日券よりも便利なものとなります！

※利用時間中は、他のポイントサービスは対象外となります。
※磁気カードの「バス一日券」は継続します。

例えば、登録いただいた日のご
利用額が2,300円の場合



翌月に1,600円相当
のポイントを還元！

なお、ポイントサービスの登録方法等の具体的な内容については、開始前に改めてお知らせします。

廃止する割引サービスについて

ポイントサービスの導入に伴い、令和5年4月1日に次の5つの割引サービスを廃止します。

①トラフィカ京カード

②昼間回数券(バス・地下鉄)

③10種のICカードによる乗継割引

④PiTaPaの利用額割引

⑤バス・地下鉄連絡普通券
(京阪バス、京阪京都交通と地下鉄の連絡普通券は継続)

ポイントサービス導入に先立ち、
令和3年9月30日をもって発売を終了します

平成30年3月に発売を終了した京都観光一日(二日)乗車券の
利用期限は令和4年3月末までです！

令和4年
3月末
利用期限

令和4年4月1日
以降はご利用いた
できませんのでご注
意ください！！



令和4年3月31日に
使用開始した場合、
令和4年4月1日は
利用不可

※新券との交換や払戻しは、発売終了時にお知らせしたとおり平成31年3月末で終了しているため、行いません。